

瑞浪市告示第111号

令和8年第3回瑞浪市議会定例会において議決を経た予算は、別冊のとおりであるので地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表する。

令和8年6月2日

瑞浪市長 水野光二

(別冊)

- 1 令和8年度 瑞浪市一般会計補正予算（第1号）

議第65号

令和8年度瑞浪市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度瑞浪市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,555,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月2日 提出

瑞浪市長 水野光二

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,789,150	15,000	1,804,150
	1 基金繰入金	1,753,220	15,000	1,768,220
歳入合計		19,540,000	15,000	19,555,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		454,300	15,000	469,300
	1 商工費	454,300	15,000	469,300
歳出合計		19,540,000	15,000	19,555,000